

令和2年5月7日

報道関係者 各位

四国大学／四国大学短期大学部
学 長 松重 和美

緊急学生支援金の給付について

平素は本学の教育研究活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言の延長が決定され、学修環境の変化やアルバイト収入の減少等、学生の生活に大きな影響が生じ始めております。このような状況の中、本学では、学生が少しでも安心して勉学に取り組むことができるよう総合的に支援したいと考え、このたび緊急学生支援金として、学生一人につき一律5万円を給付することといたしました。

以下、理事長佐藤一郎からのコメントです。

本学では、学生及び教職員の安全を最優先に考え、遠隔授業の実施をはじめ新型コロナウイルス感染症への対策を進めて参りました。今後もこれまでと同様に、質の高い学びの提供と安全の確保を両立できるよう、教職員一同努力して参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

大学広報戦略室

TEL：088-665-9578